

令和2年4月小矢部市教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時及び時間 令和2年4月23日(木)
開会 午前10時00分
閉会 午前11時04分

- 2 出席委員 1番 野澤 敏夫(教育長) 2番 石野 昌一 3番 前田 智嗣
4番 古村 正明 5番 佐々木 稲男

- 3 説明員 教育委員会事務局長 間ヶ数 昌浩
教育委員会事務局次長(教育総務課長) 中村 英雄
こども課長 今井 保晴 教育センター所長 水口 淳子
給食センター所長 宮崎 美明 文化スポーツ課長 池田 孝夫
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 吉田 浩幸
教育総務課指導主事 本多 弘子
文化スポーツ課長補佐 上田 政勝
教育総務課主任 中山 良彦

- 4 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会議録の承認について
日程第3 教育長の業務について
日程第4 議案第27号 第3次小矢部市子ども読書活動推進計画について
承認第1号 専決処分事項の承認について
専決第1号 小矢部市小中学校再編推進計画調査委員会設置要綱の一部改正について
承認第2号 専決処分事項の承認について
専決第2号 小矢部市社会教育委員の委嘱について

報告事項

- 1 小矢部市母子奨学資金給付規則の廃止について
- 2 小矢部市奨学資金交付要綱の廃止について
- 3 小矢部市青少年海外親善交流奨励金給付要綱の廃止について
- 4 小矢部市青少年海事海洋体験学習奨励金給付要綱の廃止について
- 5 小矢部市民図書館整備計画検討委員会設置要綱の廃止について
- 6 第58回市美術展開会式等について
- 7 令和元年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計結果について
- 8 令和元年度市内小中学生視力の実態について

その他

5 議事の内容

教育長	(開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
教育長	日程第1 会議録署名委員に 4番古村委員を指名。 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
教育総務課 課長補佐	(日程第2号 会議録の承認について説明)
教育長	前回3月26日の定例会、それから4月7日の臨時会の会議録については、今日まで修正意見が無かったとのことですので、共に承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。 では、承認いただいたものと処理させていただきます。 日程第3 教育長の業務について各担当から説明をお願いします。
教育総務課長 所長	(日程第3号 教育長の業務報告及び予定について説明)
教育長	私から補足させていただきます。 4月2日、蟹谷及び大谷こども園の開園式に出席しました。若干の制限のもとの式になりましたが、新しい統合こども園で、子どもたちが健やかに育つことを心から願っているところです。 4月7日、市内各小中学校の入学式に出席しました。教育委員の皆さんにおかれましては、お忙しい中ご出席ありがとうございました。こちらについても在校生がいないなど、一定の制限のある中での実施となりました。これから小学校生活、中学校生活に向かおうとする子ども達の姿を嬉しく感じました。しかし、残念ながらその日に教育委員会臨時会を開催し、4月13日からの休校措置を決定させていただきました。一日も早い学校再開を願っているところです。 4月20日、株式会社ミヤモリから、保育所、こども園、小学校、中学校に対してマスクを寄附いただきました。他にもマスクを寄附していただけるという話を聞いています。このように、市民の皆さんから子どもたちの健康安全のためにマスクを寄贈していただけることに非常に感謝しています。 4月24日には、西部6市の教育長が集まる会議が予定されています。各市のコロナ対策について、情報交換をして参ります。他市の取組も参考にして、今後、取り組みを考えたいと思っています。 4月27日、小中学校再編推進計画第1回調査委員会を予定しています。庁内の部課長で構成する会議です。すでに、4月22日に小中学校再編推進計画調査委員会第2回幹事会を開催しました。調査委員会での協議結果を基に、総合会議で中間報告をしたいと考えています。総合会議の開催日時が決まりましたら改めて連絡させていただきます。 補足は以上ですが、日程第3について何かご意見、ご質問等がありますか。
教育長	よろしいでしょうか。無いようですので、日程第3については承認いただいたものとして処理させていただきます。 次に、日程第4の議案事項に移ります。「議案第27号 第3次小矢部市子ども読書

	活動推進計画について」説明願います。
文化スポーツ課長	(議案第27号「第3次小矢部市子ども読書活動推進計画について」を説明)
教育長	ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。
石野委員	各地区公民館にある図書の巡回率はどのような状況ですか。
文化スポーツ課長	資料を確認して、後程、回答させていただきます。
教育長	では、後程回答をお願いします。この計画に関して、ほかにご意見ご質問等ありませんか。無いようですので、議案第27号については承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。 次に、承認第1号「専決処分事項の承認について」に移ります。まず、「専決第1号 小矢部市小中学校再編推進計画調査委員会設置要綱の一部改正について」説明願います。
教育総務課長	(承認第1号「専決処分事項の承認について」 専決第1号「小矢部市小中学校再編推進計画調査委員会設置要綱の一部改正について」を説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。無いようですので承認いただいたものとして処理させていただきます。次に、「承認第2号 専決処分事項の承認について」「専決第2号 小矢部市社会教育委員の委嘱について」を説明願います。
文化スポーツ課長	(承認第2号「専決処分事項の承認について」 専決第2号「小矢部市社会教育委員の委嘱について」を説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。無いようですので承認いただいたものとして処理させていただきます。 続きまして、報告事項に移ります。報告事項1から4まで各担当課長より一括して説明願います。
教育総務課長	(報告事項1「小矢部市母子奨学資金給付規則の廃止について」を説明) (報告事項2「小矢部市奨学資金交付要綱の廃止について」を説明) (報告事項3「小矢部市青少年海外親善交流奨励金給付要綱の廃止について」を説明)
文化スポーツ課長	(報告事項4「小矢部市青少年海事海洋体験学習奨励金給付要綱の廃止について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。

古村委員	報告事項1.2について、奨学資金の貸与の金額に変更はあるのですか。また、報告事項3.4については、実績はあるのですか。
教育総務課長	報告事項1.2について、お答えします。1.2の給付対象は高校生であります。給付については、1は高校生を養う母子、2は高校生を対象としています。月額9,900円の給付でありましたが、近年の高校の授業料無料化により、活用する必要がなくなり役割を終えていることから、規則、要綱の廃止を行い、令和2年4月からは、ふるさと奨学基金として対応することとなります。大学生の奨学資金の貸与額につきましては、従来通りです。 また、報告事項3については、近年、高校生の海外研修とベトナムとの交流事業に充当していました。令和元年からは、共に事業中止となり、実績はありません。
文化スポーツ課長	報告事項4については、過去に県が主催する中学生を対象とした事業に充当していましたが、過去10年以上そのようなものがないことから実績はありません。
教育長	ほかに意見等ありますか。無いようですので、次に「報告事項5 小矢部市民図書館整備計画検討委員会設置要綱の廃止について」説明願います。 (報告事項5「小矢部市民図書館整備計画検討委員会設置要綱の廃止について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。無いようですので、次に「報告事項6 第58回市美術展開会式等について」説明願います。
文化スポーツ課長	(報告事項6「第58回市美術展開会式等について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。無いようですので、次に「報告事項7 令和元年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計結果について」説明願います。
教育センター所長	(報告事項7「令和元年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計結果について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。
古村委員	1月の定例会時に提供いただいた令和元年度1.2学期の中間報告の資料で、長期欠席児童が増えていることが気になっていました。しかし、今回の資料からすると、元年度は年間のトータルでは減ったという結果となっています。それは2学期まで増えたがそれ以降減ったと捉えてよいのでしょうか。もし、減っているとなると、いろいろな取組みが実を結んだ、と捉えてよい資料ということでしょうか。
教育長	この資料については何月何日時点の数値なのか、また1月に提供した資料との違い等を整理し、次回説明して下さい。

古村委員	近年の全国の不登校児童の出現率データを見ていました。2014年は0.6であったのに、2018年では1.6となり2倍強となっており、喫緊の課題であると認識しているところでした。そうした中で、小矢部市は全体的に不登校児童が減っている、と思いつながり今回の資料を見ましたので、確認をお願いします。
教育長	表の作り方、見方を含めて、精査したものを次回提出し、説明してください。 ほかに意見等ありますか。無いようですので、次に「報告事項8 令和元年度市内小中学生視力の実態について」説明願います。
教育センター 所長	(報告事項8「令和元年度市内小中学生視力の実態について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。
石野委員	小学校中学校ともに、各それぞれの比率ABCDについて、合計しても100になりませんが理由はあるのですか。
教育センター 所長	令和元年度「学校保健統計調査のあらまし」、及び令和元年度「研究集録 第63号」を参考に数値を表記しています。その中に、強制視力というものがあり、コンタクトレンズをしている、それからメガネをしている場合のことが表わされています。学校保健法の改訂により、視力検査はどちらか一方で実施すればよいとなりました。毎年のことですが、裸眼のデータを集計しています。この表では、強制視力のメガネをかけたりして視力検査している児童生徒が除外されています。
前田委員	この検査は1年に1回の検査ですか。
教育センター 所長	各学校では、学期ごとに実施しています。集計上は、1回の結果を基に計上しています。
前田委員	昨年対比はありますか。
教育センター 所長	今回の資料に記載はありませんが、それぞれの区分の昨年度のデータ比較があります。
前田委員	今回の各学年の平均の話はわかりませんが、例えば、昨年1年生は、今年は2年生です。そのような比較分析は可能ですか。視力が良くなったといえるデータはありますか。
教育センター 所長	今回の資料に表記はしていませんが、手元にその資料があります。例えば、今回の小学校男子の3年生については64.5%ですが、昨年は2年生であり72.2%でした。小学校男子の5年生については51.7%ですが、昨年は4年生であり65.9%でした。共に、随分、視力が低下しています。
前田委員	視力が低下している要因は把握していますか。

教育センター 所長	県の統計のあらましの中に調査結果がありました。その中にはメディアに関わる時間が長いことが大きな要因のようです。携帯電話、メール、パソコンと関わる時間が、年々長くなってきています。
教育長	他にご意見ご質問はありませんか。無いようですので、先程ご質問があった公民館への図書巡回の件について、文化スポーツ課長より回答をして下さい。
文化スポーツ 課長	約100冊程度の本を各公民館で巡回しています。今年度は1年に6回の巡回を計画しています。2か月に1回の巡回となります。
教育長	それでは報告事項は以上で終了とさせていただきます。せつかくの機会ですので、総じてこの機会に何かご意見ご質問はありませんか。
佐々木委員	コロナ対策の関係ですが、各学校の消毒液の補充は十分にされていますか。
教育総務課長	アルコール消毒液について不足している状況です。消毒液には二種類あり、手を消毒する時に使用するものと、ドアノブ、手摺等の消毒に使用するものがあります。手の消毒については、1日3回石鹸水で洗うよう、各学校に指示しています。加えて、石鹸水1か月分を各学校にて備蓄するよう指示しています。ドアノブ、手摺等に使用する塩素系の消毒液についてはすでに購入し、日々各学校において消毒作業をするように指示しています。後者の不足については現在のところ聞いていません。
教育長	<p>本日も長時間、ありがとうございました。コロナ対策は、長期戦を覚悟する必要がある段階にきていると考えています。学校現場では履修不足をどう対応するかについて、複数パターンのシミュレーションを想定することが必要と考えています。また、休校中の学習支援をどのようにしていくのか、先生と児童とのコミュニケーションについてどのように配慮していくかを検討し、実施する必要性に迫られていると認識しています。また、生涯学習分野やスポーツ分野については、全ての施設が休館閉鎖中ですので、市民の皆さんが家庭においてどのように心身を整えるかの支援を考えなければならないと考えています。例えば、家庭でもできるような簡単体操、ミニ生涯学習講座等の工夫を凝らし、ケーブルテレビ、ホームページ等で周知するなど、何らかの方策を検討していきたいと思っています。このような状況にあっても、流されることなく、立ち向かう取組をしていくことが大切だと思います。いずれにしても一日でも早い終息を願い、今できることに知恵を絞って一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>最後に、次回定例会について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長	(説明 次回定例会 令和2年5月28日(木)午前10時)
教育総務課 課長補佐	以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者